

は じ め に

介護保険制度については、平成12年に発足して以来5年が経過し、平成18年4月に大幅な見直しが行われますが、その制度改革の柱として、これまでの「量」の確保から「質」を重視するサービスに改めるとともに、介護中心から予防重視型システムに転換することが挙げられています。

このような流れの中で、京都府では、多くは集団的処遇で画一的なサービスが行われてきたデイサービスの現状に着目し、介護予防を軸にしながらも、利用者が意欲を持って自主的・能動的に取組に参加・継続するデイサービスのあり方そのものを検討することとしたところです。

このため、府内3施設において、小グループ活動を基に多様なメニューを提供するほか、ゲーム機器等の活用や社会貢献等を要素とする新たなサービス内容とするとともに、元気高齢者のボランティアを活用するモデル事業を実施いたしました。

その結果、小グループ活動により利用者の活動意欲や自主性、さらに心身機能が高まるとともに、その活動内容も利用者一人ひとりのニーズに合ったものや社会貢献につながるような楽しみ・やりがいのあるものであればその効果が高まることを、各種のデータや施設の報告によってお示しすることができたと考えております。

また、元気高齢者のボランティアについては、これから元気高齢者となる団塊世代の生きがいづくりの受け皿になるとともに、デイサービスを提供する施設にも非常に有益であることが実証できたところです。

これらの成果を踏まえ、今後、府内においてこうしたデイサービスのあり方を普及してまいりたいと考えております。また、全国におきましても、デイサービスや地域支援事業の介護予防事業で参考としていただき、いささかでも役立てていただければこれほど幸甚なことはございません。

おわりに、本事業に御協力いただいた関係者及び関係団体並びにモデル事業を実施した各施設の職員、利用者、御家族及びボランティアの皆様に厚く御礼を申し上げます。

平成18年3月

京都府保健福祉部高齢・保険総括室

介護保険推進室長 衣笠 秀一